

## 所定疾患施設療養費算定状況の公表について

介護老人保健施設において、ご入所様様の医療ニーズに適切に対応する観点から、対象となる疾患を発症した場合、施設内におけるこれらの対応について評価されることになっております。以下、厚生労働省が定める基準に基づき所定疾患施設療養費の算定状況を公表いたします。

### 所定疾患施設療養費について

#### ① 対象となる疾患

肺炎  
 尿路感染症  
 带状疱疹  
 蜂窩織炎  
 慢性心不全の増悪

#### ② 算定条件

- ・上記疾患に対して、投薬、検査、注射、処置等が行われていること
- ・算定にあたり診断名、実施した検査処置、治療内容等を診療録に記載しておくこと
- ・算定開始後の実施状況について、前年度当該加算の算定状況を公表すること

### 令和6年度 所定疾患施設療養費算定状況(令和6年4月～令和7年3月)

疾患名/年月	令和6年度												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
肺炎	人数	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	日数	18	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15
尿路感染症	人数	2	4	1	3	8	0	0	0	0	0	1	1
	日数	9	20	3	8	9	0	0	0	0	0	9	2
带状疱疹	人数	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	1	0
	日数	0	0	0	10	0	0	0	11	0	0	8	0
蜂窩織炎	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0
慢性心不全の増悪	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6

※治療開始日の属する月で集計しております。